（資料二）

令和八年十一月

定例島根県議会議案（条例）

参考資料

目　　次

警察に関する手数料条例の一部を改正する条例　……　1

島根県手数料条例の一部を改正する条例　……　1

島根県環境影響評価条例の一部を改正する条例　……　2

令和８年11月定例県議会提案条例の提案理由及び概要表

第131号議案

警察に関する手数料条例の一部を改正する条例

1　提案理由

著しく激甚な災害により被害を受けた者に係る手数料を免除することについて所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

2　条例の概要

個人番号カードに対する特定免許情報の再記録手数料及び運転経歴情報の再記録手数料について、著しく激甚な災害により被害を受け、手数料を免除することが適当であると公安委員会が認める者には、これを免除することができること。

3　施行期日等

公布の日から施行し、令和８年７月28日から適用する。

第132号議案

島根県手数料条例の一部を改正する条例

1　提案理由

政治資金規正法施行令及び政党助成法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、県が徴収する手数料について所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

2　条例の概要

⑴　政治資金規正法関係手数料

オンライン提出された収支報告書等の写しの交付に係る手数料の新設

区　分	手数料の額
用紙に出力したもの	交付する用紙１枚につき　10円
ＣＤ－Ｒに複写したもの	光ディスク１枚につき　140円に収支報告書等の１ファイルごとに200円を加えた額
ＤＶＤ－Ｒに複写したもの	

⑵　政党助成法関係手数料

オンライン提出された都道府県提出文書の写しの交付に係る手数料の

新設

区　分	手数料の額
用紙に出力したもの	交付する用紙１枚につき　10円
ＣＤ－Ｒに複写したもの	光ディスク１枚につき　140円に都道府県提出文書の１ファイルごとに200円を加えた額
ＤＶＤ－Ｒに複写したもの	

⑶　その他規定の整理

3　施行期日

令和９年１月１日から施行する。

第133号議案

島根県環境影響評価条例の一部を改正する条例

1　提案理由

災害対策基本法の改正に伴い、所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

2　条例の概要

⑴　災害対策基本法の改正に伴う規定の整理

⑵　その他規定の整理

3　施行期日

公布の日から施行する。